

弘福総発第 3 2 1 号  
令和 2 年 3 月 1 6 日

弘前市社会福祉問題対策協議会  
委 員 各位

弘前市長 櫻田 宏  
( 公印省略 )

令和元年度地域における生活困窮者支援等のための共助の基盤  
づくり事業における対象事業への評価・意見について ( 依頼 )

時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃より、当市の福祉行政について、格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和元年度地域における生活困窮者支援等のための共助の基盤づくり事業は、地域福祉計画を策定し、地域福祉を推進している自治体を対象に支援する国庫補助事業であります。当市においては、5 事業の実施にあたり、この国庫補助事業を活用することとしておりますが、実績報告において、行政による自己評価だけでなく、第三者による評価が求められていることから「弘前市地域福祉計画」の策定においてご意見やご提案を頂戴した、弘前市社会福祉問題対策協議会委員の皆様から評価等をいただきたいと考えております

つきましては、ご多用の折に大変恐縮ですが、同封の評価シートをご覧ください、評価くださるようお願いいたします。

#### 記

1 送付資料 別添評価シート ( 5 事業分 )

2 評価方法

別添評価シートをご覧ください、当該事業に対する評価等を記載のうえ、3 月 2 4 日 ( 火 ) 午後 1 時半から開催予定の弘前市社会福祉問題対策協議会においてご発言くださるようお願いいたします。

3 その他

本資料につきましては、上記協議会にお持ちくださるようお願いいたします。

担当 : 弘前市 福祉部 福祉総務課 総務係 工藤  
TEL 0172-40-7037 ( 直通 )  
FAX 0172-32-1166  
E-mail asa-kudou@city.hirosaki.lg.jp

**令和元年度地域における生活困窮者支援等のための共助の基盤づくり事業  
における対象事業評価シート**

|   |  |
|---|--|
| 事業名   | 民生委員等活動支援事業（民生委員協力員制度）<br>[担当：福祉部 福祉総務課]           |
| 地域福祉計画  | 基本目標 2 地域で支えあう環境づくりの促進<br>2) 地域での見守りと助け合いネットワークの充実 |
| 総合計画<br>(参考掲載)  | ⑤福祉 1 高齢者福祉の充実<br>4) 地域ケアの推進                       |
| <p>1 事業内容</p> <p>〈目的〉<br/>民生委員・児童委員（主任児童委員を除く。以下「民生委員」という。）の活動における負担を軽減し、その担い手となる人材を育成することにより、地域福祉の推進を図る。</p> <p>〈事業内容〉<br/>民生委員の負担軽減と地域の見守り体制の強化を図るため、民生委員の必要に応じてその活動をサポートする民生委員協力員を配置する。<br/>民生委員協力員制度開始（平成30年10月）<br/>※民生委員協力員の活動内容<br/>見守り活動、敬老大会等の地域福祉活動（民生委員が協力を必要とする内容に限る）</p>   |  |
| <p>2 事業実績 〈決算見込額〉 422,400円（@1,200円×352人月）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・配置状況 46人（R2.3.1現在）</li> <li>*以下の活動状況は、3月1日までに提出された各月の報告書を集計して算出（暫定値）<br/>[ ]内は30年度の状況</li> <li>・活動日数 平均3.0日/月 [平均2.6日/月]</li> <li>・活動件数 平均5.3件/月 [平均3.0件/月]</li> <li>・民生委員との連絡調整回数 平均2.9回/月 [平均2.2回/月]（最大15回）</li> </ul>                          |  |
| <p>3 事業担当課による自己評価</p> <p>本年度は3年に1度の民生委員の改選期であったため、多くの民生委員に利用してもらえる制度を目指し、積極的な制度周知を図った。3月1日時点の民生委員協力員は46名で、新たに民生委員に就任予定の方が事前に同地区で民生委員協力員として活動したケース、退任した民生委員が民生委員協力員として新任民生委員の活動をサポートするケース、欠員地区の対応をする地区会長が民生委員協力員を配置するケースなど、事業設計時に目指した活用が見受けられている。なお、38名の欠員（定員358名、3月1日時点）が発生していることから、解消に向けて推薦依頼をしていく中で、引き続き本事業の周知及び活用も働きかけていきたいと考える。</p> |  |
| <p>本事業に対する評価・意見・改善点等<br/>(地域福祉計画に掲げる目標に対し、本事業がどのように貢献しているか)</p>   |  |

**令和元年度地域における生活困窮者支援等のための共助の基盤づくり事業  
における対象事業評価シート**

|  |  |
|--|--|
| 事業名  | 弘前市社会福祉協議会除雪支援事業<br>[担当：福祉部 福祉総務課]                 |
| 地域福祉計画   | 基本目標 2 地域で支えあう環境づくりの促進<br>2) 地域での見守りと助け合いネットワークの充実 |
| 総合計画<br>(参考掲載)   | —  |
| <p>1 事業内容</p> <p>〈目的〉<br/>自力での除雪作業が困難で、資力的に業者等に依頼することが困難な高齢者や障がい者世帯等を支援するために、弘前市社会福祉協議会が実施する本事業に要する経費の一部の支援により、市の雪対策の一環として位置付けるとともに、地域福祉活動の推進を図る。</p> <p>〈事業内容〉<br/>弘前市社会福祉協議会が地区社会福祉協議会に対して実施する助成事業に対し補助金の交付により支援。<br/>交付額：1世帯当たり1,000円×実施世帯数又は1,000,000円のいずれか少ない額<br/>※地区社協の取組内容<br/>以下の①～④をすべて満たす対象世帯（①高齢者、母子・寡婦、身体障がい者世帯で自力での除雪作業が困難な世帯、②資力的に除雪作業を業者依頼するのが困難な世帯、③当該世帯が所有する戸建て住宅に居住する世帯、④近隣に親戚等がなく、援助が見込めない世帯）に対し、利用者の負担なしで、除雪又は車道除雪等により当該世帯の間口に堆積した雪を地区社会福祉協議会のボランティアが除去し、生活道路を確保する。</p> |  |
| <p>2 事業実績 〈決算見込額〉 903,000円</p> <p>*R2.2.20現在 [ ]内は30年度の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象世帯数 903世帯 [914世帯]</li> <li>・ボランティア数 1,177人 [1,236人]</li> <li>・延実施回数 集計中 [9,111回]</li> <li>・延作業人数 集計中 [11,652人]</li> <li>・未実施地区数 2地区 [2地区]</li> </ul>   |  |
| <p>3 事業担当課による自己評価</p> <p>市内全地区において事業実施することを目標としているが、除雪ボランティアがいないことにより、本年度も2地区で実施できない状況にある。一方で、道路維持課では、本年度から3か年の事業期間で市内2地区において、道路除雪に伴う寄せ雪の除雪支援を実証的に行う取り組みを開始した。除雪困難者が今後ますます増加することを見据え、道路維持課の取り組みを注視しながら、除雪ボランティアがいない地区はもとより他の地区においても、地域で活動できる人材の発掘や確保に向け、弘前市社会福祉協議会と継続して協議していきたいと考える。</p>   |  |
| <p>本事業に対する評価・意見・改善点等<br/>(地域福祉計画に掲げる目標に対し、本事業がどのように貢献しているか)</p>  |  |

令和元年度地域における生活困窮者支援等のための共助の基盤づくり事業  
 における対象事業評価シート

|   |   |
|---|---|
| 事業名   | ほのぼのコミュニティ21推進事業<br>[担当：福祉部 福祉総務課]                |
| 地域福祉計画  | 基本目標2 地域で支えあう環境づくりの促進<br>2) 地域での見守りと助け合いネットワークの充実 |
| 総合計画<br>(参考掲載)  | ⑤福祉 1 高齢者福祉の充実<br>4) 地域ケアの推進                      |
| <p>1 事業内容</p> <p>〈目的〉<br/>在宅のひとり暮らし高齢者や障がい者等が、住み慣れた地域で安心して暮らせるような地域づくりに向けた体制整備を図る。</p> <p>〈事業内容〉<br/>住民ボランティアである「ほのぼの交流協力員」が2～3名程度のグループを編成して、在宅ひとり暮らし高齢者等の家を訪問し交流することにより、孤独感を解消しながら、安否確認を行う見守り活動を実施する。</p>  |   |
| <p>2 事業実績 〈決算見込額〉225,000円</p> <p>*R2.2.13現在 [ ]内は30年度の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・委託先 弘前市社会福祉協議会</li> <li>・訪問対象世帯数 730世帯[728世帯]</li> <li>・ほのぼの交流協力員 560人[592人]</li> <li>・グループ数 351グループ[370グループ]</li> <li>・未実施地区数 4地区[4地区]</li> </ul>                 |   |
| <p>3 事業担当課による自己評価</p> <p>住民ボランティアがいないため未実施地区があることから、弘前市社会福祉協議会と継続して協議を行い、実態把握に努め、地域で活動できる人材の発掘や確保を目指している。民生委員活動との重複が指摘されることがあるが、担い手として民生委員以外の地域住民の参加が得られているため、地域共生社会の実現を目指す中、人材育成の観点からも意義のある事業と考えている。</p> <p>地域の高齢者等の見守りにあたっては、様々な仕組みを活用して重層的に行い、異変を発見できる機会としていきたい。</p> |   |
| <p>本事業に対する評価・意見・改善点等<br/>       (地域福祉計画に掲げる目標に対し、本事業がどのように貢献しているか)</p>  |   |

**令和元年度地域における生活困窮者支援等のための共助の基盤づくり事業  
における対象事業評価シート**

|  |   |
|--|---|
| 事業名  | 権利擁護推進体制強化事業<br>[担当：福祉部 福祉総務課]  |
| 地域福祉計画   | 基本目標 4 包括的なサービスの提供<br>2) 自立支援と権利擁護の推進                                   |
| 総合計画<br>(参考掲載)   | ⑤福祉 1 高齢者福祉の充実<br>4) 地域ケアの推進<br>2 障がい者福祉の充実<br>1) 障がい者に寄り添った地域生活支援 (再掲) |
| <p>1 事業内容</p> <p>〈目的〉<br/>団塊の世代が75歳以上となる2025年に向け、認知症高齢者の増加、障がい者の高齢化・重度化や「親亡き後」による被後見人の増加が見込まれる状況に対応するため、権利擁護体制の強化を図る。</p> <p>〈事業内容〉<br/>安定的に多くのケースを受任できる法人後見の受け皿を増やすため、弘前市社会福祉協議会が実施する法人後見受任体制構築に対し支援する。</p>   |   |
| <p>2 事業実績 〈決算見込額〉 2,500,000円</p> <p>権利擁護推進体制強化事業費補助金 (交付先：弘前市社会福祉協議会)<br/>弘前市社会福祉協議会の法人後見受任体制整備に要する経費 (職員概ね1名の人件費及び事務費) の一部を助成。</p> <p>* 法人後見の受任状況 R元年度開始 (R2.3.6現在) 7件</p>  |   |
| <p>3 事業担当課による自己評価</p> <p>平成30年度は弘前市社会福祉協議会の職員に対する研修や補助金交付による支援を通じて法人後見受任体制の構築に向けた基盤整備を行い、本年度は実際に法人として受任しながら運用にあたっての体制づくりの支援をした。法人後見受任開始年度である本年度は年間10件の受任を目標としていたことに対し、現在は7件と着実に実績を積んでいる状況にある。</p> <p>法人後見の受任体制を構築するために行う本事業は、当初より2か年の予定としており、今後は自立して運営していくこととなるが、成年後見制度をはじめとする権利擁護支援は、令和2年度から弘前圏域8市町村で共同運営していくこととしており、持続可能な受任体制に向けて弘前市社会福祉協議会が担う役割は大きいことから、補助金交付による支援の終了後も引き続き状況を注視していく。</p> |   |
| <p>本事業に対する評価・意見・改善点等<br/>(地域福祉計画に掲げる目標に対し、本事業がどのように貢献しているか)</p>  |   |

令和元年度地域における生活困窮者支援等のための共助の基盤づくり事業  
 における対象事業評価シート

|  |   |
|--|---|
| 事業名  | 市民後見推進事業<br>[担当：福祉部 福祉総務課]  |
| 地域福祉計画   | 基本目標4 包括的なサービスの提供<br>2) 自立支援と権利擁護の推進                                    |
| 総合計画<br>(参考掲載)   | ⑤福祉 1 高齢者福祉の充実<br>4) 地域ケアの推進<br>2 障がい者福祉の充実<br>1) 障がい者に寄り添った地域生活支援 (再掲) |
| <p>1 事業内容</p> <p>〈目的〉<br/>       団塊の世代が75歳以上となる2025年に向け、認知症高齢者の増加、障がい者の高齢化・重度化や「親亡き後」による被後見人の増加が見込まれる状況に対応するため、受任体制の受け皿のひとつである市民後見人の活動支援を図る。</p> <p>〈事業内容〉<br/>       市民後見人の安定した活動を支援するため、活動に対する助言及び相談への対応、市民後見人による財産管理・身上監護が適切に行われているかなどの監督業務を行う。</p>   |   |
| <p>2 事業実績 〈決算見込額〉 2,610,000円 (委託料6,544,000円の一部)</p> <p>*R2.2.13現在</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民後見人の受任状況 12名 (女性10名、男性2名)</li> </ul> <p>〈参考〉市民後見人名簿登録者 48名</p>   |   |
| <p>3 事業担当課による自己評価</p> <p>現在、12名の市民後見人が活躍している。本業務では、市民後見人に対する支援として、月1回のミーティングを実施するとともに、実際に受任している市民後見人からの相談へ随時対応して支援を行っている。</p> <p>成年後見制度をはじめとする権利擁護支援は、来年度から弘前圏域8市町村で共同運営していくこととしており、権利擁護にかかる支援を必要とする人が増加することが見込まれる中において、地域共生社会における共助のあり方としても、市民後見人は重要な担い手の一つである。このことから、関係機関との連携体制などのバックアップを行いながら、人材育成や信頼性のある質の高い成年後見業務の推進を継続して図っていきたいと考える。</p> |   |
| <p>本事業に対する評価・意見・改善点等<br/>       (地域福祉計画に掲げる目標に対し、本事業がどのように貢献しているか)</p>   |   |